

第二中学校区の適正配置案

(第19回 学校教育審議会資料)

案名称	現状の課題	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の位置	将来的な学校の適正配置案		
				配置図	メリット	デメリット
現状維持案		現状の学校配置の維持	—	別紙「現状維持案」	・平成57年度まで、適正な学校規模を維持する見込みである。	・小中学校間の距離が遠いことから、小中一貫教育を行う上で、教職員や児童生徒の移動がしにくい。
小中学校案(1)	※第二中学校区の各学校は今後も適正な学校規模で推移する見込み。 ① 学校施設の老朽化 ※①については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがあるものの、施設の改修については、教育委員会にて、今後の学校施設の維持管理等に係る計画を策定する予定である。	郡津小学校区及び倉治小学校区にそれぞれ施設一体型小中一貫教育実践校を設置	郡津小学校敷地 及び 倉治小学校敷地	別紙「小中学校案(1)」	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境となる。 ・中学校までの通学距離が短くなる地域が多い。 ・現状の小学校区に変更がなく、地域コミュニティへの影響が少ない。	・(新)小中学校で、現郡津小学校区の中学校、現倉治小学校区の中学校が適正規模を維持できなくなる見込み。
小中学校案(2)		郡津小学校・倉治小学校・第二中学校を統合	第二中学校敷地	別紙「小中学校案(2)」	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境となる。	・(新)小学校の学校規模が適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.5km) (小学生の通学距離が延びる地域が多い。)